

有料職業紹介 返戻金に関する事項（令和3年度）

有料職業紹介基本契約書 第4条より

第4条 この紹介した求職者が一身上の都合により、6か月以内に退職した場合、乙は甲に対して領収済みの紹介手数料の一部を下記期間及び割合に応じて、返還しなければならない。

入社3か月以内の退職	紹介手数料の50%
入社4か月以内の退職	紹介手数料の40%
入社5か月以内の退職	紹介手数料の30%
入社6か月以内の退職	紹介手数料の20%

但し、退職の理由が一身上の都合であっても、甲の労働関係諸法令違反を原因とする場合は、返還しないことがある。

手数料実積率または額 0%

離職率 0%



## 手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	1,000円 手数料負担者は 求職者 とします。
求人・求職の申し込みを受理した時以降、 求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合に おいて、当該求職者の就職後 1年間で支払われた賃金の30% 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対 する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合に おいて、当該求職者の就職後 1年間で支払われた賃金の30% 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓や そのための調査・探索	着手金 200,000円 活動1日当たり 100,000円 成功報酬 職業紹介が成功した場合に おいて、当該求職者の就職後 1年間で支払われた賃金の40% 手数料負担者は 求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対する 専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合に おいて、当該求職者の就職後 1年間で支払われた賃金の40% 手数料負担者は 関係雇用主 とします。

上記手数料は消費税が含まれています。

許可番号 11-ユ-300343

事業所の名称及び所在地

株式会社 リオ

埼玉県熊谷市妻沼1372-3 サン・フォルム102

